一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会 会報

ぎふ環境保全

VOL. 131

● 発行 ●
令和4年
7月15日

【特集】
◆「（一社）岐阜県産業環境保全協会
第11回定時総会」
（一社）岐阜県産業環境保全協会

【行政ニュース】
◆「岐阜県清掃活動ウェブページ『クリーンアップ
ぎふ～海まで届け清流！～』の開設について」
岐阜県環境生活部廃棄物対策課

【労働安全衛生】
◆「岐阜県内の労働災害発生状況と
高年齢労働者の労働災害防止について」
岐阜労働局労働基準部健康安全課

小山観音【美濃加茂市】

飛騨木曽川国定公園に指定されている飛騨川に浮かぶ中の島には、馬頭観音が祀られた観音堂が建てられています。
この観音堂には、平安末期、木曽義仲にゆかりのある若名御前の菩提を供養するために訪れ、大波の中を小船で中の島に渡ろうとした際、水の中から馬頭観音を背にした龍神が現れて波を鎮めたことに大いに喜んだ義仲が建てたとの言い伝えが残っています。

クリーンな社会づくりをめざす
21世紀のパイオニア

株式会社フィルテック

環境計量証明事業（岐阜県　濃度第18号）

業務内容　廃棄物・水質・土壌・悪臭等の分析を行っています

産業廃棄物	水　質	土　壌	肥　料	悪　臭	放射線量
● 溶出試験 ● 水銀含有試験	● 地下水 ● 河川水 ● 工場排水 ● 廃棄物処理施設処理排水 ● 浄化槽放流水	● 建設発生土 ● 農用地土壌 ● 底質	● 普通肥料 ● 特殊肥料 ● 肥料原料	● 特定悪臭物質 ● 臭気指数（濃度）	● 空間線量率

産業廃棄物収集運搬・最終処分業（管理型）

産業廃棄物処理業　優良産廃処理業者認定取得

（処　分　業）・燃え殻　・汚泥　・廃プラスチック類　・金属くず　・木くず　・動植物性残さ
・紙くず　・繊維くず　・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　・ゴムくず
・鉱さい　・がれき類　・廃油（タールピッチ）・ばいじん　・13号廃棄物

（収集運搬業）・燃え殻　・汚泥　・廃プラスチック類　・金属くず　・木くず　・動植物性残さ
・紙くず　・繊維くず　・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　・ゴムくず
・鉱さい　・がれき類　・ばいじん　・廃アルカリ　・廃油　・廃酸　・13号廃棄物

特別管理産業廃棄物処理業　優良産廃処理業者認定取得

（処　分　業）・特定有害廃石綿等

（収集運搬業）・特定有害廃石綿等　・引火性廃油　・腐食性廃酸　・腐食性廃アルカリ
・感染性産業廃棄物　・特定有害廃油　・特定有害廃酸　・特定有害廃アルカリ
・特定有害燃え殻　・特定有害汚泥　・特定有害ばいじん
※許可内容詳細及び優良認定取得地域についてはお問い合わせください。

建　設　業

骨　材　販　売

私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です
エコアクション21
®環境省
認証番号 0011100

排出業者の皆様へ
産業廃棄物の処理について、お困りの点・お悩みの点などございましたら、何なりと、下記までご連絡ください。

本社／〒509-0214　岐阜県可児市広見一丁目47番地
TEL.（0574）62-2121（代）　FAX.（0574）62-6661
E-mail : ft@filltech-jp.com

目　次

特　集　(一社)岐阜県産業環境保全協会　第11回定時総会 …… 2
・協会の新執行体制 …… 6
・各委員会の委員名簿 …… 7

あいさつ　就任あいさつ　岐阜県環境生活部長　渡　辺　正　信 … 8

行政ニュース　「岐阜県清掃活動ウェブページ『クリーンアップぎふ～海まで届け清流！～』の開設について」
岐阜県環境生活部廃棄物対策課 … 9

地域だより～岐阜県・現地機関ニュース～
「野生鳥獣の個体数管理のために」岐阜県中濃県事務所環境課 … 12

シリーズ　わがまちの環境保全と対策
「外国籍市民が自立、共生できる多文化共生のまちをめざして」
美濃加茂市長　藤　井　浩　人 … 14

労働安全衛生　「岐阜県内の労働災害発生状況と高年齢労働者の労働災害防止について」　岐阜労働局労働基準部健康安全課 …… 15

協会だより　<(一社)岐阜県産業環境保全協会>
理事会の開催 …… 20
委員会の開催 …… 21
<(公社)全国産業資源循環連合会>
令和4年度第1回マニフェスト推進委員会(Web会議) …… 21
<新規加入会員の紹介> …… 22
<会員数の状況> …… 22
<青年部会の動向～未来人～> …… 22
<女性部会の動向～設立総会～> …… 24

お知らせ　岐阜市の人事異動(関係分) …… 26
電子マニフェストシステムの加入申込み・岐阜県内の加入状況 …… 27
産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入について …… 28
産業廃棄物管理票(マニフェスト)の価格改定について …… 29
産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書 …… 30
保全協Newsについて …… 31
事務局からのお願い …… 31
『産業廃棄物処理　現場業務eラーニング講座(令和4年度)開講』のご案内 …… 32

編集後記　小塚　将樹 …… 34

表紙写真　「小山観音」…… フォト　美濃加茂市提供

第11回定時総会を開催

第11回定時総会は、令和４年６月24日（金）に岐阜市内の「都ホテル岐阜長良川」において開催されました。

総会に先立ち、知事表彰の披露が行われ、記念品が渡されました。続いて総会が開催され、最初に優良事業所及び優良従事者の表彰を行った後、議事では、令和３年度事業報告、決算報告及び公益目的支出計画実施報告議案が審議され承認されたほか、「理事長」を「会長」、「副理事長」を「副会長」とする役職名の変更、それに係る定款の一部改正、役員の改選案が審議され、原案どおり可決されました。

理事長あいさつ

定時総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、第11回となります定時総会のご案内をいたしましたところ、公務ご多忙のなか、県環境生活部次長　藤田宏志様、岐阜市環境部長　長屋敏樹様、岐阜県廃棄物対策課長　山内康裕様、岐阜市環境対策審議監　篠田桂一様をはじめ、現地機関の環境課長様のご臨席をいただいております。

ご来賓の皆様には、協会を代表して、心から厚くお礼申し上げます。

また、協会会員の皆様には、令和２年１月に、国内で、新型コロナウイルスによる感染が確認されて以降、感染拡大防止の観点から、定時総会は、できるだけ、密を避け、委任状を主に開催してまいりましたが、令和４年度の定時総会が、ご来賓のご臨席の下、多くの会員のご参加をいただき、開催できることは、望外の喜びであります。

さて、コロナ禍は、感染者数の減少が毎日発表されてはいますが、まだまだ終息の兆しをみせず、息の長い戦いが続くことが想定されます。

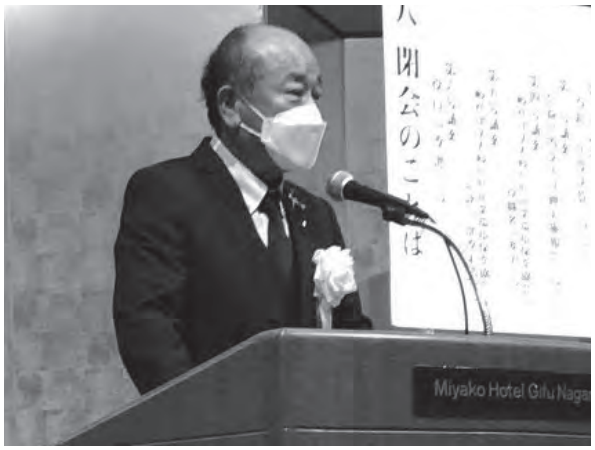

理事長挨拶

国におきましては、新型コロナウイルス感染対策と経済活動の両立を、最優先に施策の推進に取り組まれていますが、ロシアによるウクライナ侵攻という新たな脅威に直面し、その影響に対するさらなる対応が進められています。

産業廃棄物処理業界におきましては、コロナ禍、国際情勢等により、他の産業界と同様に、相当な損失を受けていますが、そうした

中であっても、産業廃棄物に関わる者として、適正処理を基本に、労働安全衛生、人材育成、脱炭素化、SDGsに取り組んでいかなければなりません。

これからの協会事業を行うにあたっては、「成長に向かう」と「底上げに向かう」を考慮した事業を実施していくことが重要と考えます。

会員の皆様には、産業廃棄物業界が抱える課題に対して、競争から共生につながるように、産業廃棄物業界の動向、法改正などの情報を迅速に提供するとともに、さらに、業の継続のために必要となる人材確保や育成について、新規にセミナーを開催するなど、積極的に取り組んでまいりますので、引き続き、協会事業に、ご理解とご協力をお願い致します。

最後になりましたが、本日提案しております各議案の審議が円滑に進みますよう、ご協力をお願いしますとともに、本日ご臨席をいただきましたご来賓、会員の皆様の今後、益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、総会の開催に当たってのごあいさつといたします。

優良事業所・優良従事者の表彰

理事長挨拶に続いて、令和４年度理事長表彰[優良事業所・優良従事者]の表彰式が行われ、受賞事業所及び被表彰者に、澤田理事長から表彰状と記念品が手渡されました。

受賞をされました事業所及び従事者の方は、次のとおりです。

〔敬称略〕

〇優良事業所

・有限会社　奥飛驒建材
・有限会社　海津リサイクルセンター
・松保建設　有限会社
・株式会社　ワイエス・コーポレーション

〇優良従事者

・片岡　政之　住友大阪セメント株式会社岐阜工場
　工場長
・江﨑　雅教　株式会社　大雅
　代表取締役
・臼井　雄大　丸石　株式会社
　管理部　課長

受賞者の皆様

来賓祝辞

理事長表彰に続いて来賓の古田肇岐阜県知事(藤田宏志環境生活部次長代読)から祝辞をいただきました。また、岐阜県議会議長平岩正光様、岐阜市長柴橋正直様からの祝電やお祝いメッセージを披露しました。

議　　事

表彰式後、議事に移り、丸硝㈱　取締役兼総務部長伏見典郎氏を議長に選出し、下記の議案が審議され、全て原案どおり可決承認されました。

第１号議案　令和３年度事業報告について
第２号議案　令和３年度決算について
第３号議案　公益目的支出計画実施報告について
第４号議案　一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の役職名の変更について
第５号議案　一般社団法人岐阜県産業環境保全協会定款の一部改正について
第６号議案　役員の改選について（任期満了）

＊第１号、第２号、第３号及び第５号、第６号議案は関連事項のため各々一括審議

総会会場

なお、総会終了後には、岐阜県副知事平木省様をはじめ、三重県、静岡県産業廃棄物協会の役員の皆様を来賓に迎え、懇親会が開催され着座など感染防止対策を行いながら会員の皆様の交流が行われました。

平木副知事のあいさつ

知事表彰

令和４年度廃棄物処理関係業務功労者に対する知事表彰の伝達が、岐阜県庁舎環境生活部長室において、渡辺 正信環境生活部長より行われました。

○知事表彰受賞者

山田　輝幸氏　株式会社山田林業　代表取締役

山田氏への知事表彰伝達

記念品贈呈

知事表彰を受賞された 山田　輝幸氏に、総会において披露され、当協会からの記念品が澤田理事長から贈呈されました。

新役員の紹介

第11回定時総会で選任された理事及び監事、並びにその後の臨時理事会で選定された役員一覧は６頁のとおりです。

また、各委員会委員となられた方の名簿は７頁のとおりです。

臨時理事会の開催

令和４年度の臨時理事会が、令和４年６月24日(金)に、都ホテル岐阜長良川(輝の間)で開催されました。

この理事会では、下記の議案が審議され、いずれも提案のとおり可決承認されました。

第１号議案　会長の選定について
第２号議案　副会長及び専務理事の選定について
第３号議案　理事長職務代行を行う副会長の順位について
第４号議案　顧問及び相談役の委嘱について
第５号議案　委員会構成について
第６号議案　諸規定の改正について
(定款改正に伴う役職名の変更)

＊第２号、第３号議案は関連事項のため一括審議

臨時理事会

〔会長等の選定〕
会　　長　澤田　裕二 理事
副 会 長　石原　幸喜 理事
副 会 長　木村　順一 理事
副 会 長　丹羽　　武　理事
専務理事　大坪　敬明 理事

〔会長職務代行を行う副会長の順位〕
第１順位　丹羽　　武　副会長
第２順位　木村　順一 副会長
第３順位　石原　幸喜 副会長

〔顧問〕
桑田　宜典 氏
坂　　志郎 氏

〔相談役〕
粥川　長司 氏

新役員紹介

(一社)岐阜県産業環境保全協会の新執行体制

令和４年７月15日現在

役職名	氏名	区分	会社名等	備考
会長	澤田裕二	正	㈱フィルテック　代表取締役	
副会長	丹羽　武	正	㈲丹羽建材　代表取締役	順位1
	木村順一	正	㈱斫木村　代表取締役	順位2
	石原幸喜	正	丸石㈱　代表取締役社長	順位3
専務理事	大坪敬明	特	(一社)岐阜県産業環境保全協会	
理事	石田謙治	正	岐阜代用燃料㈱　代表取締役	
	伊藤博人	正	青年部会長／㈱藤谷　取締役	新任
	北川仁司	正	㈱カンチ　代表取締役	
	國本吉男	正	㈱國本起業　代表取締役	
	栗本純夫	賛	岐阜県生コンクリート工業組合　専務理事	
	後藤和恵	正	女性部会長／㈱誠和　代表取締役	新任
	杉下武夫	正	㈲丸武産業　会長	
	鷲﨑哲也	賛	岐阜県環境推進協会　事務局長	
	髙木雅浩	賛	岐阜県管設備工業協同組合　常任理事	
	田坂浩明	正	大王製紙㈱可児工場　工場長	新任
	濱岡直彦	正	㈱大地　代表取締役	
	伏見典郎	正	丸硝㈱　取締役兼総務部長	
	松野守男	賛	(一社)岐阜県建設業協会　協議員	
	松原史尚	賛	岐阜県鋳物工業協同組合　理事兼安全環境委員長	
	森本禎人	正	㈲奥飛驛建材　取締役	
	山下八起	正	㈱レミックマルハチ　代表取締役社長	
	山田輝幸	正	㈱山田林業　代表取締役	
	横堀哲生	正	住友大阪セメント㈱岐阜工場　工場長	新任
監事	纐纈和人	正	㈱纐纈　代表取締役	
	小塚将樹	正	小塚メタル㈱　代表取締役社長	

役員構成　　理事23名、監事 2 名　　計25名（内訳　正会員　19名、賛助会員　5 名、特別会員　1 名）

各委員会の委員名簿（令和４年６月から令和６年６月）

（委員長、副委員長は、次回開催の各委員会で互選されます。）

区分	氏　名	会員区分	役職名	所　属	備考
総務委員会 8名	伊藤博人	正会員	理事	青年部会長／㈱藤谷	新任
	北川仁司	正会員	理事	㈱カンチ	
	國本吉男	正会員	理事	㈱國本起業	
	後藤和恵	正会員	理事	女性部会長／㈱誠和	新任
	田坂浩明	正会員	理事	大王製紙㈱可児工場	新任
	林　和幸	正会員		㈱美濃環境保全社	
	森本禎人	正会員	理事	㈲奥飛驒建材	
	横堀哲生	正会員	理事	住友大阪セメント㈱岐阜工場	新任
研修指導委員会 8名	江﨑雅教	正会員		㈱大雅	
	酒井良郎	正会員		㈱マルエス産業	
	遠山升貴	正会員		㈱トオヤマ	新任（適正処理）
	中尾正邦	正会員		青年部会副部会長／㈱ワイエス・コーポレーション	新任
	山田輝幸	正会員	理事	㈱山田林業	
	鷲﨑哲也	賛助会員	理事	岐阜県環境推進協会	新任（総務）
	栗本純夫	賛助会員	理事	岐阜県生コンクリート工業組合	
	松原史尚	賛助会員	理事	岐阜県鋳物工業協同組合	
広報編集委員会 8名	石田謙治	正会員	理事	岐阜代用燃料㈱	
	杉下武夫	正会員	理事	㈲丸武産業	新任（適正処理）
	玉田稲子	正会員		女性部会副部会長／玉田建設㈱	新任
	長谷川光彦	正会員		日本リファイン㈱	
	濱岡直彦	正会員	理事	㈱大地	
	伏見典郎	正会員	理事	丸硝㈱	
	宮崎　進	正会員		東海エコシステム㈱	新任（適正処理）
	森田将也	正会員		青年部会副部会長／モリタ㈱	新任
組織強化委員会 8名	河原三次	正会員		㈱丸河興業	新任（広報編集）
	草野哲郎	正会員		㈱マルダイ	新任（適正処理）
	峠　テル子	正会員		女性部会副部会長／㈱名晃	新任
	橋本和彦	正会員		㈱橋本	新任（研修指導）
	早川卓馬	正会員		青年部会統括幹事／㈱斫木村	新任
	山下八起	正会員	理事	㈱レミックマルハチ	新任（適正処理）
	髙木雅浩	賛助会員	理事	岐阜県管設備工業協同組合	新任（適正処理）
	松野守男	賛助会員	理事	（一社）岐阜県建設業協会	新任（適正処理）

＊（　）は旧所属委員会（令和３年11月25日委員会規程の改正により第11回定時総会前日に適正処理委員会を廃止、組織強化委員会を新設）

参考　理事：18人　その他：14人　／　正会員：27人　賛助会員：５人
会長、副会長、専務理事及び監事は、特定の委員会には所属しない

就任ごあいさつ

岐阜県環境生活部長　渡　辺　正　信

本年4月の異動により、岐阜県環境生活部長に就任した渡辺でございます。貴協会報をお借りしましてご挨拶を申し上げます。

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会並びに会員の皆様には、日頃より、環境行政とりわけ産業廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進に各段のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、SDGs(持続可能な開発目標)等の国際的な潮流や環境・経済・社会の課題を踏まえ、平成30年に策定された「第五次環境基本計画」、「循環型社会形成推進基本計画」では、食品廃棄物やプラスチック等の資源を最適な規模で循環させること、地域の森・里・川・海を保全し、維持管理することで生み出される再生可能資源を継続的に地域で活用していくこと等を通して、「地域循環共生圏」を形成していくことが求められています。

また、県では、令和3年4月に第3次岐阜県廃棄物処理計画を策定し、「資源循環型社会の形成」を基本方針として、「廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進」「美しい生活環境の保全」「災害・感染症・気候変動への備え」の3つを施策の柱にするとともに、「プラスチックごみ削減の推進」「食品廃棄物削減の推進」「各主体との連携強化」を重点分野に位置付けて、取組を推進することとしております。

廃棄物処理という事業は、県民の生活を維持するために必要不可欠なサービスの一つであるとともに、廃棄物の適正処理やリサイクルの推進を通じて、地域の生活環境の保全、公衆衛生の向上や資源の有効利用に寄与するものです。

より良い環境を維持、創造し、次世代に引き継いでいくため、貴協会並びに会員の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

岐阜県清掃活動ウェブページ「クリーンアップぎふ ～海まで届け清流！～」の開設について

岐阜県環境生活部廃棄物対策課

県では、世界的な課題である海洋プラスチックなどの海洋ごみ問題について、令和４年３月、内陸県としては全国２番目となる「海洋ごみ対策」の地域計画を策定し、河川等を通じて海に流出する、散乱ごみの抑制に取組んでおります。

今年５月には、DXの一環として、新たに、企業や団体、個人による自主的な清掃活動の成果等を「見える化」する、ウェブページを開設しました。

また、地域計画において指定した重点モデル区域（高山市・垂井町）において、デジタル技術を活用した「散乱ごみ」の分布状況調査を行い、色分けなどで視覚的に「見える化」を図り、このウェブページに掲載します。この取組みは、全国の自治体では初となります。

○岐阜県清掃活動ウェブページについて

１　名　　称　「クリーンアップぎふ～海まで届け清流！～」
（以下「清掃活動ウェブページ」という。）

２　主な機能

⑴ ごみ拾い専用SNSアプリ「ピリカ」と連動して、県内各地の清掃活動の場所、活動回数、回収量をマップに反映します。参加いただいた団体名等も併せて掲載されます。

⑵ 重点モデル区域（高山市・垂井町）において、車両に取り付けたスマートフォンから市町内の路上の散乱ごみを撮影し、AIでごみの種類や量を解析する調査を実施し、散乱ごみの分布状況を色分けなど視覚的に「見える化」してウェブページに掲載します。（秋頃公開予定）

⑶ 市町村や関係団体と連携を図り、各種イベントに合わせて県内各地で行われる清掃活動での⑴⑵の周知・活用を促進し、若年層を含む、オール岐阜での清掃活動を推進します。

３　閲覧方法

【清掃活動ウェブページ】
・ＵＲＬ：https://gifu.pref.pirika.org/
クリーンアップぎふ　**検索**

【ごみ拾い専用ＳＮＳアプリ「ピリカ」】
・ＵＲＬ：https://www.pirika.org/
ピリカ　**検索**

○協会への依頼

岐阜県清掃活動ウェブページ「クリーンアップぎふ～海まで届け清流！～」と、連動するごみ拾い専用SNSアプリ「ピリカ」について、広く会員事業者及び協会員の皆様に周知いただくとともに、貴団体や会員事業者等が実施する清掃活動において、「ピリカ」を積極的にご活用いただき、皆様の清掃活動の成果を投稿いただきますようお願いします。

皆様の投稿の一つ一つが、他の清掃活動に取り組む方のモチベーションアップや、清掃活動の輪を広げるきっかけにもなります。

【参考１】清掃活動ウェブページ等の実際の画面

清掃活動ウェブページ（ＰＣ画面）

スマートフォン画

連

【参考２】散乱ごみの分布状況を「見える化」した地図のイメージ

※令和４年秋、清掃活動ウェブページにて公開

（ごみが少ない地域）

（ごみが多い地域）

【参考３】ごみ拾いＳＮＳ「ピリカ」について

○ごみ拾いアプリ「ピリカ」は、だれでも気軽に、清掃活動の様子を発信できるSNSサービスです。
○拾ったごみの写真を撮影して投稿すると、その場所の周辺地図が表示され、投稿が反映されるほか、近所でごみ拾いをした人の投稿も表示され、行動を共有することができます。
○「ピリカ」で清掃活動を投稿すると、他のユーザーから「ありがとう」がもらえます。
○ごみ拾いアプリ「ピリカ」は、岐阜県の清掃活動ウェブページと連動しており、県内の清掃活動がウェブページに反映されます。

【「ピリカ」デベロッパ】
株式会社ピリカ
URL：https://corp.pirika.org/

野生鳥獣の個体数管理のために

岐阜県中濃県事務所環境課

【野生鳥獣の個体数を管理する必要性について】

中濃地域は、岐阜県中部に位置する関市・美濃市・郡上市の３市で構成され、清流長良川に代表される豊かな自然に恵まれた地域で、多くの野生鳥獣が生息しています。

この豊かな自然を維持するためにも野生鳥獣の個体数を管理する必要があり、特定の種が増えすぎると、様々な問題が発生します。岐阜県では生息数の著しい増加又は生息範囲の拡大により、人とのあつれきが深刻化している鳥獣、自然生態系のかく乱を引き起こしている鳥獣としてニホンカモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカの４種を第二種特定鳥獣に定め、それぞれに第二種特定鳥獣管理計画を策定しています。懸念される被害例としては、ニホンジカの食害による森林下層植生の衰退等の生態系被害や、人の生活圏内に侵出したシカによる農林業被害、列車や自動車との衝突事故の発生等の生活環境被害等が挙げられます。このような被害を防ぐためにも増えすぎた種や農林水産物等に被害を及ぼしている種を捕獲し、個体数を管理していく必要があります。

そのため、捕獲従事者の力が必要不可欠であり、中濃地域の豊かな自然環境が維持されているのには、多くの捕獲従事者の存在も大きく関わっています。

○第二種特定鳥獣管理計画（https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4783.html）

【中濃地域の捕獲従事者の状況について】

捕獲従事者には、複数の種類があり、農林水産物等に被害を及ぼしている又はそのおそれがある個体を捕獲する「被害防止捕獲」、前述の第二種特定鳥獣（ニホンカモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ）の「個体数を調整する捕獲」、「狩猟による狩猟鳥獣の捕獲」があります。（狩猟とは、岐阜県では毎年11月15日から２月15日まで（イノシシ及びニホンジカを県指定の捕獲方法で捕獲する場合は、11月１日～３月15日まで）の間に禁止された方法以外で狩猟鳥獣を捕獲することです。ただし、前述の第二種特定鳥獣のうちニホンカモシカは狩猟鳥獣ではありません。）

これらの捕獲従事者になるためには、狩猟免許の所持が共通の条件になっており、まず狩猟免許を取得する必要があります。

中濃地域には約580人の狩猟免許所持者がいますが、この人数は年々徐々に減少するとともに、高齢化が進んでいます。60歳以上の免許所持者が約６割強と年齢層に大きな偏りがあり、将来的に捕獲従事者の不足が懸念されています。

このままでは、将来的に鳥獣による被害を防ぐことができなくなり、中濃地域の魅力の一つである豊かな自然が損なわれてしまう可能性があります。

そのため、できるだけ多くの方に狩猟免許を取得いただきたいと思っております。今年度も以下のとおり狩猟免許試験を実施しますので、興味のある方は、受験をご検討いただけると幸いです。

【狩猟免許を取得するためには】

狩猟免許には、網猟、わな猟、第１種銃猟、第２種銃猟の４種類があり、今年度も狩猟免許の取得試験を以下のとおり実施します。試験の内容は、知識試験、適性試験、技能試験となります。

また、試験前に一般社団法人岐阜県猟友会が主催する講習会があり、知識試験の勉強や実技試験の練習を行えます。この講習会は、受講料が無料であり、狩猟に必要な基礎知識等が記されているテキストが配布されます。

◆試験の申込手続き等の詳細な情報は、以下の岐阜県ＨＰを閲覧いただくか、お近くの県事務所環境課又は岐阜地域環境室までお問い合わせ願います。

○令和４年度狩猟免許試験について（https://www.pref.gifu.lg.jp/page/17280.html）

- **狩猟免許の種類**

免許の種類	使用できる猟具
網猟免許	網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）
わな猟免許	わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）
第一種銃猟免許	装薬銃（ライフル銃・散弾銃）、空気銃（圧縮ガス銃を含む。）
第二種銃猟免許	空気銃（圧縮ガス銃を含む。）

- **令和4年度狩猟免許試験**

回数	期日	場所	免許の種類	申請書の受付期間
３回	令和４年８月４日(木) 9:30～17:00	岐阜県立森林文化ｱｶﾃﾞﾐｰ 美濃市曽代 88	わな	令和４年６月 30 日（木） ～令和４年７月 14 日（木）
４回	令和４年９月３日(土) 9:30～17:00	岐阜大学 全学共通教育講義棟 岐阜市柳戸 1-1	網 わな	令和４年７月 29 日（金） ～令和４年８月 12 日（金）
５回	令和４年 10 月６日（木） 9:30～17:00	揖斐総合庁舎大会議室 揖斐郡揖斐川町上南方 1-1	第一種銃	令和４年９月１日（木） ～令和４年９月 15 日（木）
６回	令和４年 11 月 12 日(土) 9:30～17:00	岐阜県立飛騨高山高等学校 山田キャンパス 高山市山田町 711	わな	令和４年 10 月７日（金） ～令和４年 10 月 21 日（金）
７回	令和４年 12 月７日（水） 9:30～17:00	恵那総合庁舎大会議室 恵那市長島町正家後田 1067-71	第一種銃 第二種銃	令和４年 11 月２日（水） ～令和４年 11 月 16 日（水）

- **試験の内容**

知識試験	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣に関する知識、猟法に関する知識（午前）
適性試験	視力、聴力、運動能力（午前）
技能試験	猟具の取扱、鳥獣の判別、距離の目測（ただし、網猟、わな猟免許受験者は、距離目測を除く。）（午後）　※技能試験は、知識試験の合格者に行います。

シ　リ　ー　ズ

わがまちの環境保全と対策

「外国籍市民が自立、共生できる多文化共生のまちをめざして」

美濃加茂市長　藤　井　浩　人

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会会員の皆様におかれましては、地域の環境保全並びに産業廃棄物の適正処理にご理解とご尽力を賜っていることに対し、心より感謝申し上げます。

美濃加茂市は、岐阜県の中南部に位置し、市南部に飛騨川や木曽川の清流が流れ、北部には里山が広がる川と山の自然に恵まれた地域です。古くは、人と文化が交流する中山道の宿場「太田宿」として栄え、現在でも鉄道や主要道路などの交通の結節点となっています。都市圏や近隣自治体とのアクセスの利便性も良いことから、商業施設や各種製造工場が進出し、そうした環境の良さから人口も毎年増加を続けています。人口の約10%がフィリピン、ブラジル、ベトナム、中国などの外国人であり、全国でも有数の外国籍市民の割合の高い自治体です。

外国籍市民が多く住むことから、多言語に対応した家庭ごみ収集カレンダーやごみの分別に係る案内チラシを展開し、アパートの所有者や管理会社、人材派遣会社にご協力いただきながら配布、周知を図っています。

しかしながら、国ごとに文化や風習が異なるうえ、国内の転居を経ながら本市に居住された方には市町村ごとで分別方法やゴミ出しのルールも異なることから、十分に本市の廃棄物処理のルールの周知が図れていないのが現状です。不適正な排出の連絡が入った際には、環境課職員が現地を確認し、排出者宅を訪問しての個別説明などの対応を実施しています。

最近では、外国籍市民の国籍も、インドネシアやミャンマーなど東南アジアからの転入が増えてきており、必要に応じて該当国の言語に即したカレンダーを作成するなど多文化共生社会の実現に向けた取り組みの必要性も感じています。

令和4年度に「外国人ワンストップ窓口」を設置しました。本市では、日本語の理解が十分ではないまま来庁される外国籍市民のために、相談兼通訳支援員を常駐しています。その支援員が、来庁の目的を聞き取った後、目的の担当課へ引き継ぎ、その後はできるだけ本人が日本語を使って手続きを行うことで、市民としての自立した日常生活へと導くとともに、目的を事前に把握することによる窓口でのお客様の待ち時間の短縮を図っています。

外国籍市民が美濃加茂市を理解し、市民の一員として自立、共生できる多文化共生のまちを作り上げるとともに、市をあげて廃棄物の処理の適正化、排出量の削減に努め、持続可能な社会の構築につなげいく所存でございます。本市の取り組みに対し、貴会会員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、貴会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、会報発行にあたりましてのご挨拶といたします。

岐阜県内の労働災害発生状況と高年齢労働者の労働災害防止について

岐阜労働局労働基準部健康安全課

1　令和３年の労働災害発生状況について

令和３年における岐阜県内の労働災害発生状況は、死亡者数は26人で前年比15人の増加となり、休業４日以上の死傷者数は2,535人で前年比385人(17.9%)増と大幅に増加しました。過去10年間の労働災害発生状況の推移は図１のとおりとなっていますが、過去10年間で死亡者数、死傷者数ともに最多という残念な結果となりました。

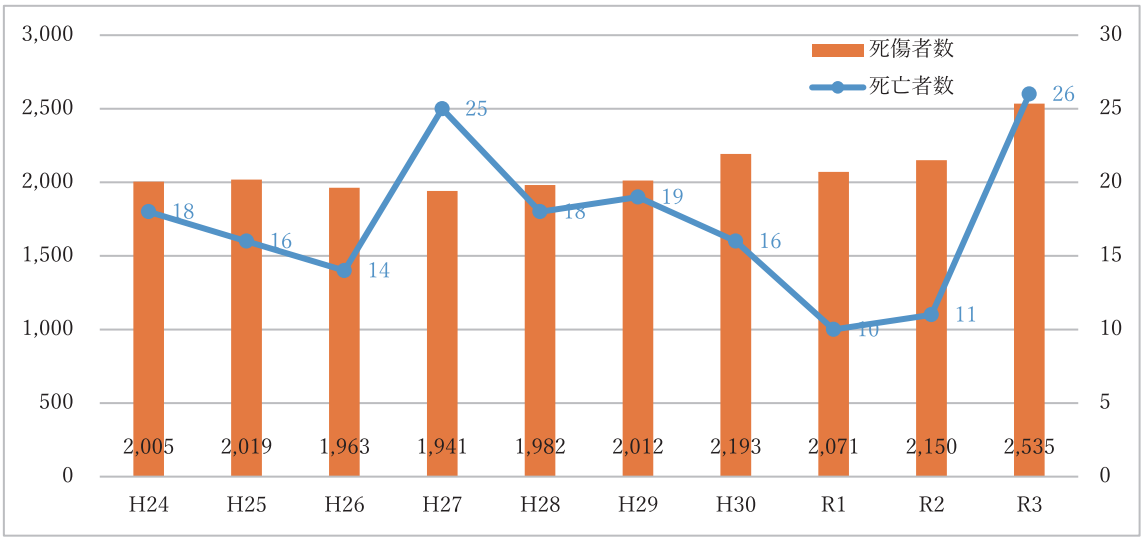

図１：過去10年間の休業４日以上の死傷災害発生状況

業種別労働災害発生状況の推移は図２のとおりです。林業を除く各業種で増加していますが、特に商業等のいわゆる第三次産業による労働災害の増加が目立っています。

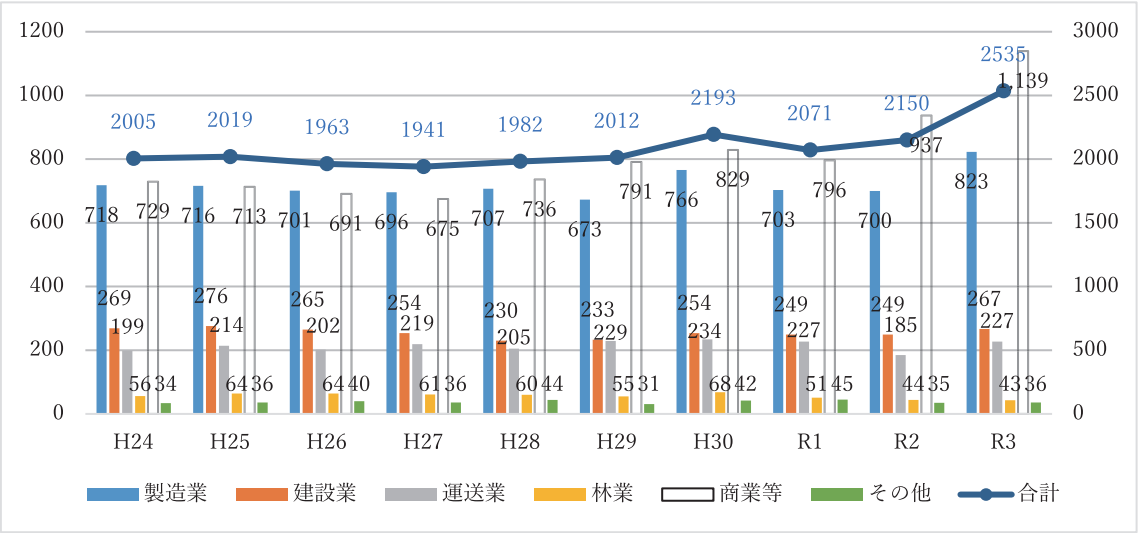

図２：過去10年間の業種別労働災害発生状況の推移

岐阜労働局では、2018年度から2022年度までの５ヵ年を期間とする第13次労働災害防止推進

計画を策定し、表１に示す目標を定めています。岐阜労働局では、これらの目標達成のために、労働災害の防止を目的とした各種パトロールや講習会の実施等の取り組みを行っているところですが、残念ながら現状は図３のとおりで、毎年その目標を上回っているほか、特に令和３年は目標値である1,920人を大きく上回る結果となりました。

１　死亡災害	・１年間の死亡者数を、平成29年と比較して、令和４年までに15％以上減少させる（平成29年19人→16人以下） ・13次防期間中の累計人数を、12次防期間中と比較して、15％以上減少させる（12次防92人→78人以下）
２　死傷災害（休業４日以上）	・平成29年と比較して、令和４年までに５％以上減少させる（平成29年2,012人→1,900人以下）

表１：第13次労働災害防止推進計画の概要

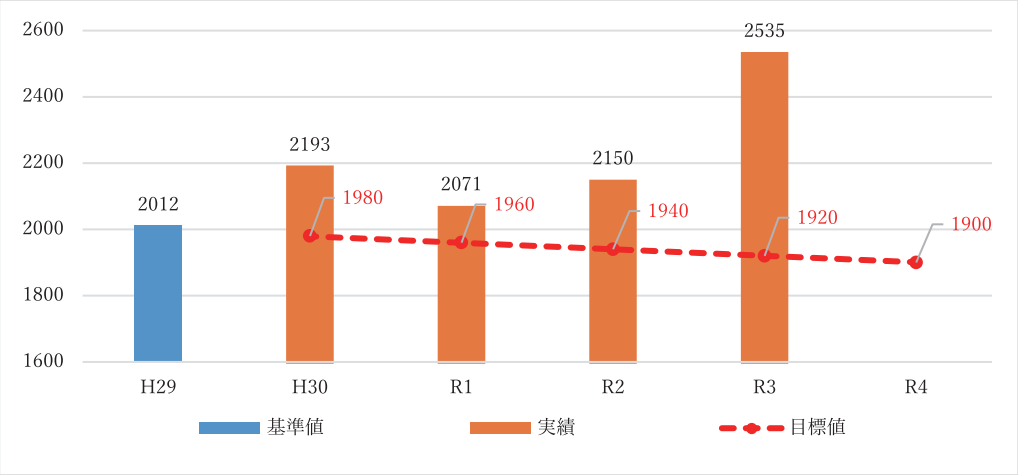

図３：第13次労働災害防止推進計画の目標と実績

事故の型別の労働災害発生状況は図４のとおりです。「転倒」、「墜落･転落」、「はさまれ･巻き込まれ」の順で多く発生しており、これら３つの事故の型で実に労働災害全体の半数を占めている状態にあります。なお、「その他」を起因物とした災害のうち約６割が新型コロナウイルス感染症によるものです。

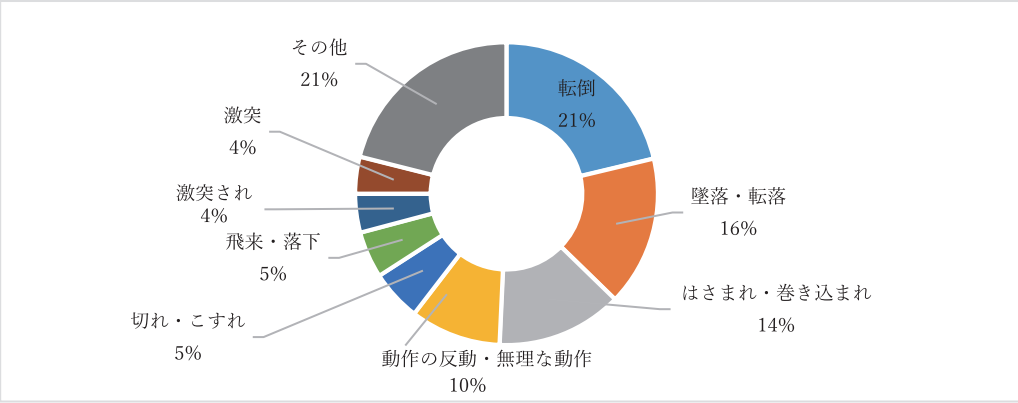

図４：令和３年　事故の型別労働災害発生状況

年齢別の労働災害発生状況は死傷災害が図５、死亡災害が図６のとおりです。死傷者数のうち、50代以上の労働者の占める割合は全体の半数以上で、60代以上でも全体の３割を占めています。死亡者数に至っては、50代以上の労働者の占める割合は全体の４分の３以上で、60代以上でも全体の６割を占めています。また、高年齢労働者は、若年労働者に比べて被災した場合に休業日数が長くなるなど、その程度が重くなるという傾向があります。

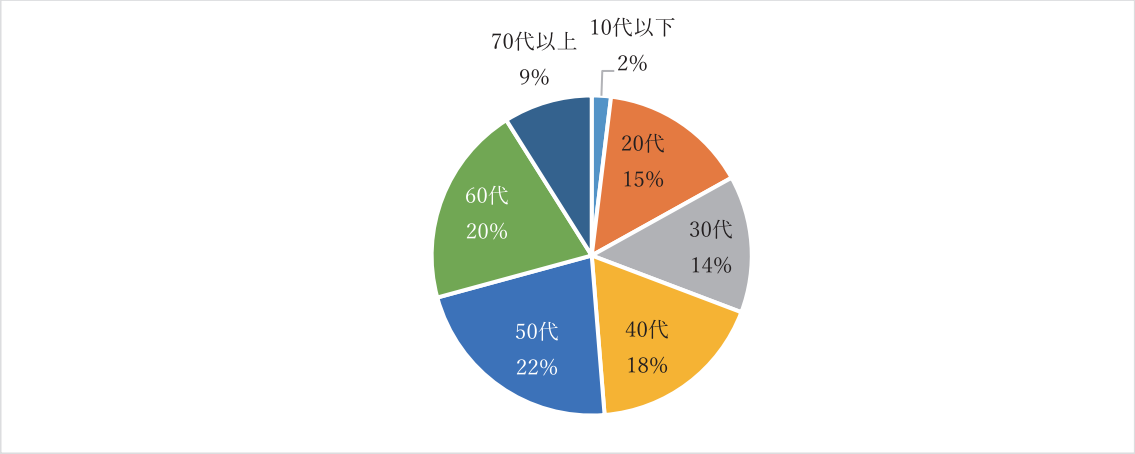

図５：令和３年　年代別労働災害発生状況（死傷災害）

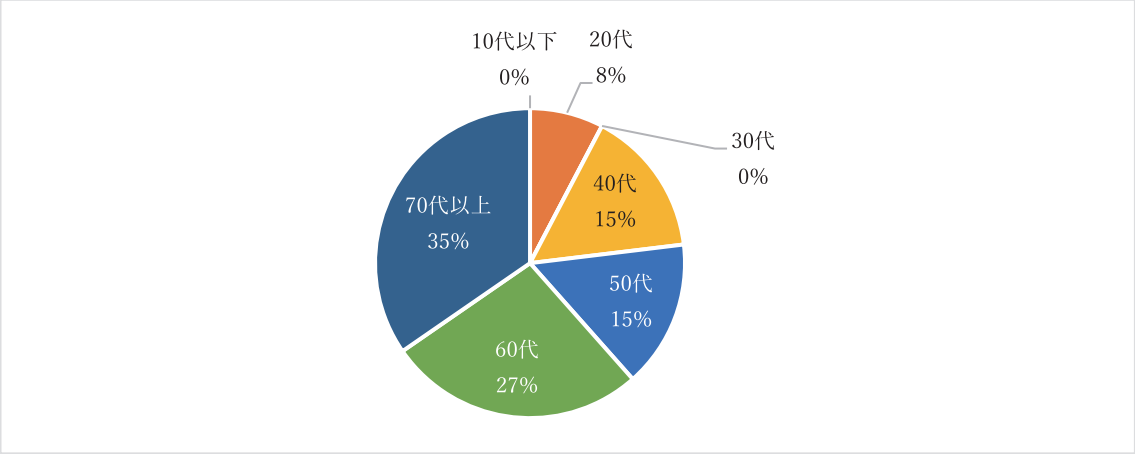

図６：令和３年　年代別労働災害発生状況（死亡災害）

２　令和４年５月末時点の労働災害発生状況（速報値）について

令和４年５月末時点における岐阜県内の労働災害発生状況は、死亡者数は７人で前年同期比７人減、休業４日以上の死傷者数は974人で前年比57人増という状況となっています。死亡災害については前年同期比で半減しているものの、死傷災害については前年同期比6.2%の増加となっています。労働災害の増加傾向は続いており予断を許しません。

業種別の労働災害発生状況は表２のとおりとなっており、工業的業種を中心として減少しているものの、商業等による労働災害が大幅に増加している状態です。

今後は、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が終了したことによる産業活動の

活性化や、夏季に入り、暑熱な状況となることから屋外作業場や熱源付近や空調のない屋内等での熱中症の発生が懸念されること等、更なる労働災害の増加が危惧されます。また、職場における新型コロナウイルス感染症の再拡大にも引き続き注意が必要です。

	R4.5末		R3.5末		対前年比増減数		対前年比増減率	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷	死亡	死傷	死亡
製造業	249	1	298	7	-49	-6	-16.4%	-66.7%
鉱業	3	0	0	0	3	0	---	---
建設業	94	4	111	2	-17	2	-15.3%	50.0%
運送業	78	0	86	2	-8	-2	-9.3%	-100.0%
農林･畜産･水産業	30	0	23	1	7	-1	30.4%	-100.0%
商業等	520	2	399	2	121	0	30.3%	0.0%
全産業	974	7	917	14	57	-7	6.2%	-44.0%

表２：令和４年５月末時点業種別労働災害発生状況

３　高年齢労働者の労働災害防止について

上記１に記したように、高年齢労働者の労働災害発生状況は厳しい状況にあるほか、経年的に見ても高年齢労働者が労働災害全体に占める割合は増加傾向にあります。一方で、高年齢者雇用安定法の改正によって65歳までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業機会を確保する努力義務が設けられたことから、各事業場においては、高年齢労働者の労働災害防止に向けた取り組みを行うことが求められます。

また、今後、更なる少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少し、労働力の減少が見込まれます。高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点からの高年齢労働者の健康づくりを推進することは、事業場における貴重な労働力の確保にもつながることから、事業を継続していくためにも避けて通ることのできない重要な課題となります。

厚生労働省では、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害防止のための健康づくりを推進するための、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（通称：エイジフレンドリーガイドライン）を公表しており、本ガイドラインは厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

に掲載されています。本ガイドラインの概要は以下のとおりです。

～事業者に求められる取組～

(1) 安全衛生管理体制の確立等
- 経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定
- 高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害についてリスクアセスメントを実施

(2) 職場環境の改善
- 照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- 勤務形態等の工夫、ゆとりのある作業スピード等、高年齢労働者の特性を考慮した作業管理

(3) 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握
- 健康診断や体力チェックにより、事業者、高年齢労働者双方が当該高年齢労働者の健康や体力の状況を客観的に把握

(4) 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
- 健康診断や体力チェックにより把握した個々の高年齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全と健康の点で適合する業務をマッチング
- 集団及び個々の高年齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む

(5) 安全衛生教育
- 十分な時間をかけ、写真や図、映像等、文字以外の情報を活用した教育を実施

～労働者に求められる取組～

- 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める
- 日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力の維持と生活習慣の改善に取り組む

その他、高年齢労働者の労働災害防止に関する取組事例が厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/1003-2.html
に掲載されているほか、エイジアクション100には皆様の事業場における高年齢労働者の安全と健康確保のための取組状況のチェックを行うためのチェックリストが、
https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/age_action_100.pdf
に掲載されています。

皆様方の事業場におかれましても、これらを参考としていただき、高年齢労働者を含むすべての労働者が安心、安全に仕事ができる環境の構築に積極的に取り組んでいただきますようお願いします。

‹(一社)岐阜県産業環境保全協会›

○理事会の開催

「第１回理事会」

令和４年度第１回理事会が、令和４年５月17日(火)に「ホテルグランヴェール岐山」で開催されました。

最初に報告事項として次の事が報告されました。

⑴　会議等報告

- (公社)全国産業資源循環連合会令和３年度第２回中部地域協議会会長･理事長会議(Web会議)
- (公社)全国産業資源循環連合会令和３年度第２回中部地域協議会全体会議(Web会議)
- (公社)全国産業資源循環連合会令和４年度第１回マニフェスト推進委員会(Web会議)

⑵　委員会報告

- 総務委員会
  第１回委員会の開催結果について
- 研修指導委員会
  活動報告について
  第１回委員会の開催結果について
- 広報編集委員会
  活動報告について
  第１回委員会の開催結果について

⑶　青年部会動向について

- 第９回役員会の開催結果
- 定時総会(４月15日)開催結果について
  部会長に株式会社藤谷の伊藤博人氏が就任
- 令和４年度第１回役員会議(４月22日)開催結果
- 伊藤博人新青年部会長より就任挨拶

続いて、理事長より当日午前に行われた女性部会設立総会で選任された後藤和恵新女性部会長の紹介があり、就任挨拶がされました。

青年新部会長、女性新部会長の両名が退室後、次の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決し第５議案を除き、総会の議案として承認されました。

第１号議案　令和３年度事業報告について
第２号議案　令和３年度決算について
第３号議案　公益目的支出計画実施報告について
第４号議案　次期改選に向けた役員の選任について
第５号議案　新規加入会員の承認について
第６号議案　一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の役職名の変更について
第７号議案　一般社団法人岐阜県産業環境保全協会定款の一部改正について

なお、「会員の状況」については第５号議案に併せて報告されました。

第１回理事会

○委員会の開催

• 総務委員会（４月18日開催）
第１回委員会を開催し、「災害対策仮置場運営業務対応マニュアル等」について協議を行い、仮置場運営業務に特化したルール作りをすることとし、次回の委員会で完成させ理事会に諮ることとしました。
また、マニュアルに関連して「災害対策本部員・支部員名簿」について、支部長、副支部長の選任や支部員の人数の見直しも、合わせて行うこととしました。
「行政懇談会」について、参加対象者を青年部と若手職員にするなど、課題を掘り下げていくよう検討することとしました。
「労働安全衛生研修会」については９月以降にリモート併用で行うことと、研修内容の録画を協会ホームページの会員専用で見られるようできないか検討することとしました。

• 研修指導委員会（４月20日開催）
第１回委員会を開催し「人材採用セミナー」について協議を行い、協会会員が自身の産廃という職種に対してのイメージを払拭する事が必要であり、セミナーを開催することで、会員の意識が変わり企業の魅力を発信することにより応募者も採用者も増え、業界（ブランド）イメージも良くなる効果が見込まれる。先ずは、産廃の経営者向けの好印象が持てるPRの仕方などのセミナーを行い、年度毎に学生など対象者を変えていくこととしました。次年度は、学生に向けたPRを行うセミナーを行う。以上の意見が出され、進めていくこととしました。

• 広報編集委員会（４月22日開催）
第１回広報編集委員会を開催し、協会報「ぎふ環境保全」の令和４年度編集方針と第131号の作成方針及び協会要覧（令和４年度版）について協議を行い、方針に従い進めることとしました。
協会報の広告欄について、負担を減らし多くの会員の方に掲載をしていただけるよう１頁を分割して募集することにしました。
啓発グッズの作成・配布については、今年度はエコバッグに協会オリジナルデザインを印刷し協会員に配付し周知することとしました。
会員への各種アンケート等の照会・回答についてホームページを利用したアンケートシステムを採用することとして実施することとしました。
実施事業としては、「ぎふ環境保全」第130号を４月に発行しました。

<（公社）全国産業資源循環連合会>

○（公社）全国産業資源循環連合会 令和４年度第１回マニフェスト推進委員会

令和４年４月５日Webで開催され、「頒布価格」、「普及啓発頒布推進事業費」について意見交換等がされました。当協会から大坪専務理事がリモートで出席しました。

新規加入会員の紹介

加 入 日	会　員　名 代表者職氏名	住　所 電話番号	会員区分
5 月 17 日	株式会社　マイナビ　岐阜支社 支社長　松　井　桜　子	〒 500-8833 岐阜市神田町 9-27 大岐阜ビル 5 階 ☎ 058-267-5070	賛助会員

会員数の状況

正　会　員	２８４
賛　助　会　員	５７
特　別　会　員	２
合　計	３４３

（令和４年７月１日現在）

‹青年部会の動向~未来人~›

○第19回定時総会開催

令和４年４月15日(金)にドリームシアターにおいて青年部会の第19回定時総会が開催されました。参加者14名、委任状提出者11名により以下の議案が審議されました。

なお、議案の承認につきましては、会員数等の訂正箇所があったため後日書面にて承認されました。

第１号議案　2021年度事業報告並びに決算承認の件

説明　前年は新型コロナウイルス感染症の影響により思うような活動が出来ず大半の事業が中止若しくは延期になる中、ビジネスチャンスシリーズ第１弾スマート農業を学ぶとして、ハレノヒハレバナナ農園、体験農園みとかの見学等を行った。

第２号議案　2022年度事業計画(案)並びに予算(案)承認の件

説明　今期も前期同様思うように事業活動が出来ない事が予測されるが、時勢に臨機応変対応し、オンライン形式の活動を積極的に取り入れ、コロナ禍であっても参加しやすい事業を行う計画を立てた。

予算に関しては通常活動費を前年より多く取り、少しでも多くの青年部会員の方に参加していただけるような事業の計画と、会員増強のための啓発活動を行う。

第３号議案　役員改選の件

説明　本年は14名により役員編成をした。新役員は下記一覧のとおり。

新役員紹介

〔敬称略〕

部会役職	氏　　名	会　社　名
部　会　長	伊藤　博人	㈱藤谷
統括幹事	早川　卓馬	㈱斫木村
副部会長	中尾　正邦	㈱ワイエス・コーポレーション
副部会長	森田　将也	モリタ㈱
幹　　事	清水　健史	中日本クリーナー㈱
幹　　事	伊藤裕一朗	伊藤建工㈱
幹　　事	江﨑　裕一	㈱大雅
幹　　事	大坪　直行	㈱あおやま
幹　　事	酒井　英至	㈱マルエス産業
幹　　事	松並　壱成	松保建設㈲
幹　　事	齊藤　和信	㈱斉藤商店
会計監事	佐藤　慶治	㈲海津リサイクルセンター
会計監事	野々村剛司	㈱野々村商店
顧　　問	小塚　将樹	小塚メタル㈱

第19回定時総会

新部会長あいさつ

今期青年部会会長に仰せつかりました伊藤です。

前期はコロナウイルスの影響でなかなか思うように活動ができないなか、オンラインを使った事業活動、役員会など、コロナ禍であっても臨機応変に対応して事業活動を行ってきました。また前期は新しい試みとして、「ビズネスチャンスシリーズ第1弾スマート農業を学ぶ」として、産廃とは違う世界を学ばせていただき、新たな見識を得ることができました。

今期は青年部会員の増強の為の事業活動に力を入れていきます。今までと同じ活動をしていても何も変わらないので、青年部活動を知ってもらえるような広告の作成や、青年部活動もより内容の充実した活動を行っていきます。

また、今期は全国産業資源循環連合会青年部協議会全国部会長会議が岐阜県高山市で行われます。全国の青年部の方々に岐阜県の素晴らしさを伝える機会でありますので、青年部会員総出で、素晴らしい部会長会議を作りたいと思っております。

私自身、まだまだ力不足なところがありますが、精一杯頑張りたいと思いますので、皆様のお力添えの程宜しくお願い致します。

〈女性部会の動向〉

～女性部会が設立されました～

○女性部会設立総会開催

令和４年５月17日（火）にグランヴェール岐山において女性部会の設立総会が開催されました。８名の入会希望者があり７名が出席し、発起人を代表し、玉田建設㈱の玉田稲子氏が挨拶を行った後、議長に大坪専務理事を選出し、以下の議案が審議され、原案どおり承認されました。

第１号議案　一般社団法人岐阜県産業環境保全協会女性部会規約（案）について

第２号議案　役員選任について
会場からの発言がなく、事務局より案を提出し、部会長に㈱誠和の後藤和恵氏を選任、就任後、後藤部会長より玉田建設㈱の玉田稲子氏と㈱名晃の峠テル子氏が副部会長に指名され就任を承諾されました。

第３号議案　2022年度事業計画（案）並びに予算（案）承認について
初年度の事業計画と予算の承認がされました。

新役員紹介

〔敬称略〕

部会役職	氏　　名	会　社　名
部　会　長	後藤　和恵	㈱誠和
副部会長	玉田　稲子	玉田建設㈱
副部会長	峠　テル子	㈱名晃
理　　事	堀　亜紀果	日本水機工㈱
理　　事	糸魚川　葵	㈱上野産業
理　　事	江﨑かえで	㈱大雅
理　　事	高島美津子	㈱高島衛生
監　　事	中村　好江	㈲ナカタツ環境

発起人挨拶要旨

玉田建設株式会社、代表取締役の玉田でございます。

女性部会発起人を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、一般社団法人岐阜県産業環境保全協会女性部会の設立総会にお忙しい中、ご参会を頂き、誠にありがとうございます。

女性部会は、令和４年３月１日に３人の発起人でスタートしましたが、本日の設立総会には、８名の会員数になり、本日の設立総会が開催される運びになりましたことは、発起人の一人といたしまして大変嬉しく存じております。心から厚く御礼申し上げます。

さて、かねがね私は、産業廃棄物、それは事業活動を行えば、必ず排出されるものであり、排出された産業廃棄物の処理については、再生利用を含め、適正な処理を行い、産業廃棄物処理に対する不安、不信を払しょくしていかなければならないと考えています。

女性部会設立趣意書に記載しておりますが、産業廃棄物処理業界の課題は、排出事業者責任の徹底、産業廃棄物処理業者の適正処理、優良な産業廃棄物処理業者の評価される仕組み作り、再資源化の推進に加え、人材の育成が重要なことと考えられます。

こうした課題に対応するため、女性の視点に立った活動は、従来の産業廃棄物処理業界に新しい流れを生み、産業廃棄物処理の安全、安心たまだを増大されていくものと考えられます。

そうした考えから、女性の視点に立った協会事業の展開を組み入れていくため、新たに女性部会を設置することに至ったものです。

発起人代表挨拶　玉田　稲子氏

本日の設立総会で、女性部会の活動が始まりますが、最初から大きな事業を行うのではなく、全国の取組状況を参考に、女性部会会員の皆様と意見を交換しながら、徐々に、活動を行いながら、この会の存在を認知していただくことが大事だと考えます。

この会への今後の温かいご支援ご協力を合わせてお願い申し上げて、発起人代表の挨拶といたします。

新部会長挨拶要旨

本日の設立総会で、皆様のご推挙のもと、女性部会長を拝命することとなりました株式会社誠和代表取締役の後藤でございます。

冒頭の玉田発起人代表のご挨拶にもありましたように、本日の設立総会で、女性部会の活動が始まりますが、女性部会会員の皆様と意見を交換しながら、徐々に、活動を拡げて参りたいと思います。

女性部会の会員皆様のご協力と、本会の澤田理事長に、ご出席いただいておりますが、この会への今後の温かいご支援をお願い申し上げて、挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

後藤　和恵部会長

○第１回役員会開催

令和４年６月16日(木)にグランヴェール岐山において第１回役員会を開催しました。

役員全員の参加により、最初に自己紹介がされ、この仕事に就いた経緯や立場から女性ならではの苦労やきめ細やかな配慮など、共通の話題に同感しながら和やかな雰囲気の中、産廃廃棄物処理業界従事者での女性として思いや方向性、活躍の場等について意見交換が行われました。

第１回　役員会

お　知　ら　せ

岐阜市の令和４年７月１日付で行われた、人事異動をお知らせします。

岐阜市の人事異動（関係分）

◇産業廃棄物指導課

現　職　名	転　入　者	転　入　前　職　名	前　任　者	転　出　先　職　名
主任技師	寺本　直道	上下水道事業部水質管理課	大野　展志	環境保全課

《 協会への入会のおすすめ 》

～　環境を守り産業を支える　～

産業廃棄物処理業界は、互いに連携を保ち、適正な処理を行うことにより、住民との信頼関係の保持に努めています。

当協会は、適正な産業廃棄物の処理を通じて「循環型社会の形成」に貢献することを願っています。

産業廃棄物処理業界の方々が、会員としての信用と各種事業の成果を享受され、事業経営の一助とされますよう、当協会への入会をお薦めします。

◎ 入会金　　正会員　　10,000円

◎ 会　費　　正会員　　月　額　10,000円

　　賛助会員　　年　額　30,000円

◎ 入会方法　　入会には申込書を提出していただきますので、下記の協会事務局へ電話などでご連絡ください。入会申込書をお送りします。

また、受付後、参考資料などをお送りするとともに、入会金及び会費等についてお知らせします。

一般社団法人　岐阜県産業環境保全協会
〒500－8384　岐阜市薮田南１－11－12
岐阜県水産会館１Ｆ
ＴＥＬ　058－272－9293
ＦＡＸ　058－272－6764

‹電子マニフェストシステム（愛称：JWNET）の加入申込み›

── 事業者のマニフェスト事務の効率化のために ──

※　改正廃棄物処理法が、平成29年６月９日に成立し、６月16日に公布されました。この改正により、多量の産業廃棄物を生ずる事業所を設置している者として環境省令で定める者（前々年度に50t以上の特別管理産業廃棄物を排出した事業所）が産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、電子マニフェストの登録を行わなければならないこととなりました。

なお、義務化は、令和２年４月１日から施行されました。（改正廃棄物処理法第12条の５、同法附則第１条第２号、廃棄物処理法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令第１条）

この機会に、電子マニフェストの導入を是非ご検討ください。

1 申込み方法

（公財）日本産業廃棄物処理振興センターホームページのWeb申込フォームから申込みしてください。

2 利用料金

(1)　排出事業者

利用区分	A 料金	B 料金	C 料金（団体加入料金）
基　本　料（１年間）	26,400円	1,980円	110円
使　用　料（登録情報1件につき）	11円	（90件まで無料）22円	（5件まで無料）22円
利用区分の目安となる年間登録件数	2,401件以上	2,400件以下	──

排出事業者の加入単位　排出事業場単位または排出事業場を管轄する本社、支店、営業所単位など

(2)　収集運搬業者

(3)　処　分　業　者

利用区分	(2)収集運搬業者	(3) 処分業者		
		処分報告機能のみ※1	処分報告機能+２次登録機能※2	
			A 料金	B 料金
基　本　料（１年間）	13,200円	13,200円	26,400円	13,200円
使　用　料（登録情報1件につき）	──	──	11円	（90件まで無料）22円
利用区分の目安となる年間登録件数	──	──	1,381件以上	1,380件以下

※１　処分終了報告、最終処分終了報告を行う機能のみの料金です。
※２　上記１の機能と併せて、中間処理後の残さを電子マニフェスト登録（２次マニフェスト登録）する機能の料金です。

収集運搬業者の加入単位
業者単位で加入、１業者の複数加入も可能

処分業者の加入単位
処分事業場単位（同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、１事業場とすることも可能）

3 問い合わせ先

（公財）日本産業廃棄物処理振興センター

ホームページアドレス
https://www.jwnet.or.jp/jwnet/

JWNETサポートセンター

在宅勤務を実施しているため、電話が大変つながりにくくなっております。
▼電話サポート　対応時間
【平日９：00～12：00、13：00～16：00】

電話：0800-800-9023
（フリーアクセス、通話料無料）

※IP電話等フリーアクセスがご利用できない場合は、03-5275-7023までおかけください。

岐阜県内の加入状況

令和４年６月20日現在

加入区分	加入者数
排出事業者	５,５２１
収集運搬業者	４２９
処分業者	１８０
合計	６,１３０

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入について

【産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入方法】

○協会事務局で直接購入する場合

窓口にて購入申込書に必要事項を記入していただき、現金と引き換えで購入してください。

○発送を希望する場合

次ページの「産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書」に必要事項をご記入の上、FAXで送信をしてください。

申込書の記載内容を確認後、翌営業日(土日祝日を除く)に発送します。ただし、協会の行事、諸事情によりご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

産業廃棄物管理票代金及び送料は発送の際に同封する「払込取扱票」により、到着日を含め10日以内にゆうちょ銀行(郵便局)へ払込みください。

なお、払込取扱票利用の場合「払込料金加入者負担」(料金受取人負担)により払込み料金は無料となりますが、ゆうちょ銀行の料金改定により、令和４年１月17日から現金による払込みは加算料金(110円)が発生します。口座からの払込みは加算料金は発生しません。(詳しくはご利用のゆうちょ銀行(郵便局)へお尋ねください。)

○送料について

会員は無料、非会員は購入者の負担となります。

非会員は、産業廃棄物管理票代金と共に送料を払込みいただきます。

詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

【産業廃棄物管理票(マニフェスト)の書き方等の小冊子について】

産業廃棄物管理票((公社)全国産業資源循環連合会発行)、建設系廃棄物マニフェスト(建設六団体副産物対策協議会発行)の書き方等の小冊子の販売は、令和４年７月31日をもちまして終了します。小冊子は発行元で購入いただけます。

令和４年６月１０日

各　　位

（一社）岐阜県産業環境保全協会
理事長　澤田　裕二

産業廃棄物管理票（マニフェスト）の価格改定について

日頃は、当協会の事業運営につきまして、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、原材料等の高騰による製品価格の値上げを受け、（公社）全国産業資源循環連合会にて、令和４年８月１日（月）から産業廃棄物管理票の価格改定が決定されました。

つきましては、（公社）全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物対策協議会が発行する産業廃棄物管理票（マニフェスト）の価格を令和４年８月１日（月）から下記のとおり価格改定させていただきます。

記

産業廃棄物管理票

・産業廃棄物管理票【直行用】７枚綴り
　［（公社)全国産業資源循環連合会発行］　単　票　3,000円（従前 2,600円）
　　連続票 15,000円（従前13,000円）

・産業廃棄物管理票【積替用】８枚綴り
　［（公社)全国産業資源循環連合会発行］　単　票　3,000円（従前 2,600円）
　　連続票 15,000円（従前13,000円）

・建設系廃棄物マニフェスト　７枚綴り
　［建設六団体副産物対策協議会発行］　単　票　2,700円（従前 2,500円）
　　連続票 13,500円（従前12,500円）
　（単票　１箱100セット、連続票　１ケース500セット）

申し込みに当たっての注意事項

旧価格表示の購入申込書を使用して、従前の価格で申し込まれる場合は、ＦＡＸにて７月３１日（日）午後５時までに申し込みしていただきますようお願いします。（協会窓口での販売時間は、７月２９日（金）午後４時３０分までです。）

改定時期までに購入申し込みが殺到し、品切れとなる場合があります。

直接窓口購入、ＦＡＸ申し込みに限らず、お早めの購入申し込みをお願いします。

なお、大量購入の際は、在庫確認の必要がありますので事前にご連絡ください。

問い合わせ先　（一社）岐阜県産業環境保全協会
ＴＥＬ　０５８－２７２－９２９３

FAX　058-272-6764

購入後のマニフェスト返品・交換は行っておりません。よくお確かめのうえ、申込ください。

購入方法　ご希望の購入方法に印をつけてください。（無記入の場合は、発送します。）

□　**発送**　（翌日営業日に発送します。協会行事等で発送が遅れる場合もございますので、予めご了承ください。）

□　**協会窓口で現金購入　　来所予定日　　月　　日　AM・PM・未定**

産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書

管理票（マニフェスト）の種類		価格　消費税込	数　　量
産業廃棄物管理票【直行用】７枚綴り 公益社団法人全国産業資源循環連合会　発行	単　票	3,000円	箱
	連続票	15,000円	ケース
産業廃棄物管理票【積替用】８枚綴り 公益社団法人全国産業資源循環連合会　発行	単　票	3,000円	箱
	連続票	15,000円	ケース
建設系廃棄物マニフェスト　７枚綴り 建設六団体副産物対策協議会　発行	単　票	2,700円	箱
	連続票	13,500円	ケース

単票１箱＝100セット入、連続票１ケース＝500セット入

申　込　日	令和　　年　　月　　日	発送の場合　土曜日に荷物の受取	可・否
住　　所	〒　　－		
会　社　名	フリガナ		
代表者氏名又は 取扱責任者氏名	（フルネームが必要です）		
電 話 番 号		ＦＡＸ番号	

事務局使用欄

払込No.	確認日
No.＿＿＿＿＿＿～＿＿＿＿＿＿	No.＿＿＿＿＿＿～＿＿＿＿＿＿

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会　TEL058-272-9293　2022.8

○保全協Newsについて

令和４年４月22日（第213号）で会員の皆様にお知らせした内容は次の項目です。

（第213号）
1　令和４年度産業廃棄物処理実務者研修会（春期）開講のご案内について
2　リチウム蓄電池等処理困難物対策集の公表等について

事務局からのお願い

※会員各位

○社名・代表者職氏名・所在地・電話番号・FAX番号に変更が生じた場合は、事務局へFAXにてご連絡ください。
○ホームページを開設された場合は、ホームページのアドレスを事務局へFAXにてご連絡ください。
○電子マニフェストに加入された場合は、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター発行の電子マニフェスト加入証の写しを事務局へ送付ください。

※正会員（処理業者）各位

○許可証の内容に変更が生じた場合は、該当する許可証の写しを速やかに事務局へ送付ください。
○許可更新後に許可証の写しを事務局へ送付ください。

夏季休業（８月12日㈮～16日㈫）について

旧盆の時期には、大半の会員企業が休業とされていることから、当協会の事務局でも事務所を閉じさせていただきます。

今年は、８月12日㈮から16日㈫までを夏季休業日とさせていただきますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

お　知　ら　せ

全産連発第 67 号
令和 4 年 6 月 27 日

事業者各位

公益社団法人全国産業資源循環連合会
専務理事 森谷 賢
（公印省略）

『産業廃棄物処理 現場業務ｅラーニング講座（令和４年度）開講』のご案内

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、当連合会が実施している『産業廃棄物処理 現場業務ｅラーニング講座』も今年度で5年目となりました。昨年度の講座（2回開講）でも多くの方々が受講され、大変ご高評をいただきました。

今年度も「収集運搬現場コース」、「中間処理現場コース」、「最終処分現場コース」の3コースを、8月から10月にかけて3回開講することにいたしました。

この講座は、産業廃棄物を取り扱う現場担当者にオススメです。インターネット環境があれば、ご自宅のパソコンからでも受講いただけます。奮ってご参加ください。

――― 記 ―――

１．開講講座
①「収集運搬現場業務コース」（収集運搬法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等）
②「中間処理現場業務コース」（中間処理法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等）
③「最終処分現場業務コース」（最終処分法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等）

２．受講可能期間（約１ヶ月間）と申込受付期間　※次の３つから選べます
第１期：令和４年８月２日～8月30日（申込受付期間は、7月1日～7月25日）
第２期：令和４年９月２日～9月29日（申込受付期間は、8月1日～8月25日）
第３期：令和４年10月４日～10月28日（申込受付期間は、9月1日～9月26日）

３．受講料
１名１コースあたり4,400円（税込、通信費等は利用者負担）

４．お申込み方法
連合会ホームページ（https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/）に掲載している専用ポータルサイトより受付

以上

～ お問い合せ先 ～
〒106-0032　東京都港区六本木3-1-17 第二ABビル4F
公益社団法人全国産業資源循環連合会
ｅラーニング担当
Tel：03-3224-0811　Fax:03-3224-0820
E-mail：ability-as@zensanpairen.or.jp

産業廃棄物を取り扱う現場担当者にオススメです！

産業廃棄物処理 現場業務 e ﾗｰﾆﾝｸﾞ 講座

本講座の特長

- 受講はご自身のパソコンで行います。インターネット環境があれば、学習期間中にいつでも、どこでも自分のペースで受講可能です。なお、学習途中で中断/再開することも可能です。
- 本講座は、パソコンから映像を視聴いただく講義、確認テスト、その後じっくり学習するためのテキスト教材(画面表示のみ）で構成しています。※教材を印刷することはできません。
- 各講座の受講が修了すると、修了証を画面表示します。

後援：環境省

令和４年度 開催案内！

（申込受付開始：７月１日～　）

【学習期間（約1ヶ月間）】
右の３つより選択

第１期	8月2日～ 8月30日
第２期	9月2日～ 9月29日
第３期	10月4日～10月28日

【講座名・学習内容】 業態に合わせ3コースを用意

①収集運搬現場業務（収集運搬に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等）
②中間処理現場業務（中間処理に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等）
③最終処分現場業務（最終処分に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等）

受講料：１名1コース 4,400円（税込、通信費等は利用者負担）

お申込み方法

専用ポータルサイトにて受付。詳しい情報は、こちらのサイトより

産廃　人材育成　検索

https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/

【お問合せ先】

公益社団法人
全国産業資源循環連合会
〒106−0032　東京都港区六本木3-1-17
第2ABビル4階

ｅラーニング担当
TEL: 03-3224-0811
https://www.zensanpairen.or.jp
●営業時間／月～金　9:00～17:00
●定休日／土日・祝日

2022.06

保全協会報「ぎふ環境保全」編集委員

委員長　石田　謙治
副委員長　小塚　将樹
石原　幸喜　　河原　三次　　長谷川　光彦
濱岡　直彦　　伏見　典郎

編集後記

今年の干支は寅です。私も寅年48歳になる年です。実家が飼っている犬が「とら」といい今年の１月に死にました。次にやって来た犬の名前は「とら」です。実家で飼っている歴代の雄犬の名は「とら」です。何十年か前にメス犬が来たときは「さくら」でした。「リリ」というメスもいました。

そうです、名前の由来は「男はつらいよ」の主人公、寅さんからきています。父がファンなもので。松竹映画『男はつらいよ』シリーズは、山田洋次原作・脚本・監督、渥美清主演で1969年に第１作が公開され、以後1995年までの26年間に全48作品が公開された国民的人気シリーズです。83年、一人の俳優が演じたもっとも長い映画シリーズとしてギネスブックに認定され、日本中から愛される作品として、渥美清さんが亡くなるまで作り続けられました。誰もが笑い元気になれる日本人の心の原風景を描きつづける本シリーズは、主人公の名前から、作品自体が「寅さん」の愛称で呼ばれることも多く、現在まで幅広い世代から愛され続けています。

作品中に出てくるセリフに時々、現代の日常生活からは失われてしまった言葉が、無教養だと思われる寅さんの口からごく自然に出る。裏の印刷屋の社長に、例によって茶々をいれる。「よほど仕事が払底（ふってい）しているな。」普通なら「仕事がないな」と言うだろう。それを「払底」と言う。柴又に戻って来た寅が、おいちゃん達と賑やかに食事をした後に言う。「ここらで御積もり（おつもり）にしよう。」これも現代では死語である。「おしまい」の事。現代なら「お開き」だろうか。寅さんは昔の人が使っていたいい言葉をたくさん知っていて、それをさりげなく使ってみせる粋な人である。

ここらで、聞いても分からないであろうから言ってあげましょう。

「プーチンさん、ここらで御積りにしよう。」

４月25日　記　小塚　将樹

令和４年７月１５日発行　　第１３１号
編集発行　一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会
会長　澤田　裕二
〒500－8384 岐阜市薮田南1丁目11番12号 岐阜県水産会館1階
TEL〈058〉272－9293　FAX〈058〉272－6764
https://www.gifu-hozen.jp
E-mail　info@gifu-hozen.jp
印刷　共和印刷株式会社

協会のシンボルマーク

協会報「ぎふ環境保全」への広告掲載募集

当協会では、協会報「ぎふ環境保全」(年４回)及び「協会要覧」(年１回)を発行しており、これに掲載する広告を募集しています。広告は協会報を通じて直接、読者の目に留まるほか、平成23年度からは協会ホームページからアクセスして最新号及びバックナンバーでも閲覧できるようになっており、こちらでも広告の効果が高まっています。

是非、貴社の営業広告やイメージアップ広告としてご活用ください。なお、掲載料金（消費税込み）は下記のようになっています。

掲載の申込みは協会事務局にご相談ください。

【協会報広告掲載料】

掲　載　面	印刷形態	１回の料金　（　）は会員外の掲載
表紙の裏面及び裏表紙の裏面	カ　ラ　ー	30,000 円 (40,000 円)
	モ ノ ク ロ	20,000 円 (30,000 円)
裏　表　紙	カラーのみ	40,000 円 (50,000 円)
本　文　中	カ　ラ　ー	30,000 円 (40,000 円)
	モ ノ ク ロ	10,000 円 (20,000 円)

注　1　分割の掲載の場合は上記料金の分割数分の1です。（広告原稿は広告主負担）

例　本文中カラーで８分の１の掲載４回　30,000円÷8×4回×90％＝13,500円

本文中カラーで４分の１の掲載４回　30,000円÷4×4回×90％＝27,000円

2　4回の連載で申込みの場合は、10％の割引となります。

(1頁掲載の方は**ホームページのバナー広告も希望により無料掲載致します**)

3　表紙及び裏表紙の裏面への掲載の申込みは、現在受け付けておりません。

4　ホームページバナー広告も１頁掲載の方で希望される場合のバナー広告料は無料となります。（画像作成はご負担願います）

協会ホームページバナー広告掲載募集

当協会では、ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。ホームページのバナー広告は多くの人の目に触れ、貴社のホームページへのリンクもできますので貴社の営業広告やイメージアップにご活用ください。なお、掲載料金等(消費税込み)は下記のようになっています。

掲載の申込みは協会事務局にご相談ください。

【ホームページバナー広告掲載料】

バナー広告料	１年間の料金　（　）は会員外掲載
	20,000 円(50,000 円)
バナー画像作成料	3,300 円(企業ロゴ作成は別料金)

注　掲載内容は、当協会ホームページバナー広告掲載要綱に基づいたものとします。

令和４年度第１回親睦ゴルフコンペを開催しました

日　時　令和４年６月８日(水)10時44分から
場　所　岐阜関カントリー倶楽部　西コース
梅雨入りが心配中、天候にも恵まれ、16名の参加者で第１回親睦ゴルフコンペを開催しました。
今回は、通常のドラコン、ニアピンに加え、９番、18番で何打でもニアピンを取り入れる等、真剣なまなざし、笑いありで、親睦を深めました。

第１組

第２組

第３組

第４組

第２回親睦ゴルフコンペを９月～10月に開催する予定です。
ご興味のある方、参加希望の方は、下のメールまでご一報ください。開催案内をお送りいたします。

otsubo@gifu-hozen.jp

「クリーンな県土」と「産業の活力」に貢献

タカイ商事株式会社

TAKAI

産業廃棄物収集運搬業

（岐阜県、岐阜市、愛知県、三重県、滋賀県
福井県、京都府、大阪府、奈良県　公認）

許 可 品 目

燃え殻、廃アルカリ、繊維くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、動植物性残渣、廃油、紙くず、ゴムくず、廃酸、木くず、金属くず

積 替 保 管

（岐阜市）

許 可 品 目

燃え殻、汚泥、廃油

特別管理産業廃棄物収集運搬業

（岐阜県、岐阜市、愛知県、三重県　公認）

許 可 品 目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

特別管理産業廃棄物中間処理業

（焼却、中和）

許 可 品 目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

産業廃棄物中間処理業

（焼却、破砕、切断、脱水、中和）

許 可 品 目

汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃酸、廃アルカリ

電子マニフェストを導入しています

**産業廃棄物の処理は
タカイ商事にご相談下さい**

産業廃棄物総合焼却処理工場

〒501−1183
岐阜県岐阜市則松1469番地の3
TEL（058）239−9931
FAX（058）239−9828
E-Mail　takaisho@sweet.ocn.ne.jp
URL　http://www.takai-shoji.jp/

一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会